

2019年10月

各位

青梅信用金庫

台風第19号により被災されたお客さまへの対応について

台風第19号により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

この度、弊金庫では、台風第19号で被害を受けられた、個人のお客さまへの災害復旧支援として、「災害復旧ローン」の取扱いを開始いたしました。

1. 商品概要

【災害復旧ローン 商品概要】

ご融資の商品名	災害復旧ローン
ご利用いただける方	台風第19号により被害を受けた個人の方 ※（一社）しんきん保証基金の保証を受けることが出来る方
お使いみち	被災からの生活再建に係る次の目的のため ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買替費用 ③家具・家電等の修理・買替費用
ご融資金額	500万円以内
ご融資期間	3ヶ月以上10年以内（元金据置期間6ヶ月以内）
ご融資利率	2.75%（保証料率0.25%を含む）固定金利
保証会社	（一社）しんきん保証基金

2. お取扱期間

2019年10月25日（金）～2020年3月31日（火）

※詳しい商品内容につきましては、各営業店・コールセンターまでお問い合わせください。

※ご融資の際には、弊金庫所定の審査をいたします。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。



<http://www.aosyn.co.jp>

☎ 0120-60-1130

受付時間 AM9:00～PM5:00

但し、土・日・祝日は除きます